解散公告

当社は、平成二十七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十八日

兵庫県芦屋市岩園町四五番一号

株式会社アシャック

代表清算人　長沼　進次

解散公告

当社は、平成二十七年十月二十七日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十八日

神戸市中央区多聞通五丁目一番六号

UCC Japan 合同会社

清算人　倉田　祐一

解散公告

当社は、平成二十七年八月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十八日

神戸市須磨区禅昌寺町一丁目一六番七号

株式会社技術鑑定

代表清算人　大藪　勲

解散公告

当法人は、平成二十七年十月四日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十八日

奈良県大和高田市大字出一六九番地の一

特定非営利活動法人奈良環境資源ネットワーク

清算人　田中　麻呂

解散公告

当社は、平成二十七年十月九日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十八日

岡山県新見市新見三六八番地の四

株式会社エスアイケイ

代表清算人　杉岡　裕男

解散公告

当社は、平成二十七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十八日

岡山市北区加茂七三三―一〇

有限会社レインボープランニング

代表清算人　清水　忠行

解散公告

当社は、平成二十七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十八日

岡山県倉敷市中島二三七〇番地三〇

佐々木油糧株式会社

代表清算人　佐々木律子

解散公告

当社は、平成二十七年七月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十八日

広島市安佐南区祇園五丁目七二五―一

有限会社山音不動産

清算人　山音　久人

解散公告

当法人は、平成二十七年九月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十八日

広島市中区本通五番九号

特定非営利活動法人千羽鶴未来プロジェクト

清算人　吉清　有三

解散公告

当社は、平成二十七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十八日

福岡県北九州市八幡西区別当町一二番一五号

株式会社清友

代表清算人　原　敏廣

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十八日

福岡県福岡市中央区平尾浄水町三八番地二

ガーデンヒルズ浄水Ⅲ

有限会社モイスティーヌ博多

代表清算人　堀　裕喜

解散公告

当法人は、平成二十七年五月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十八日

鹿児島県肝属郡東串良町川東三六二四番地

特定非営利活動法人ひっくら福祉会

清算人　向井　和郎

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十七年十月五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十八日

東京都港区元赤坂一丁目五番二六号東部ビル四階

東部ゴム厚生年金基金

代表清算人　中村　浩士

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十七年九月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十八日

大阪府大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目九番五号

大阪ゴム工業厚生年金基金

代表清算人　山内　一郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年九月四日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十八日

札幌市西区西野三条七丁目五番一号

医療法人社団篠田整形外科

清算人　篠田　之秀

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十七年九月三十日福井県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十八日

福井県小浜市大手町六番三号　小浜市役所内

小浜市土地開発公社

代表清算人　東　武雄

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十七年十月七日新潟市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十八日

新潟県新潟市西区小新五丁目一〇三番地一〇

小新白鳥東土地区画整理組合

代表清算人　西山　一美